



香川県教職員連盟機関誌
発行所：香川県教育会館
発行者：北村 顕吾

〒760-0004
高松市西宝町2丁目6番40号
香川県教育会館602号

TEL (087) 835-2721
FAX (087) 835-2723

E-mail: info@kakyoren.com

毎月10日発行 定価1部50円
(年間1,000円 送料とも)
会員の購読費は会費の中を含む



香教連は、結成四十五年を迎えた、子供中心の教育を目指し、健全なる批判力をもつ、県内最大の教職員団体です。

令和元年度第二回公開シンポジウム開催



二月十八日(火) 十八時三十分より、鳴門教育大学との連携事業である、令和元年度第二回公開シンポジウムを開催した。今回は、今年度で退職される、鳴門教育大学教職大学院教授(地域連携センター所長) 阪根健二先生の最終講義として行った。

阪根先生は、昭和五十四年東京学芸大学大学院教育研究科修士課程を修了され、同年、香川県で採用(中学校教諭)になり、平成元年に香川県教職員連盟委員長(全日本教職員連盟副委員長兼務)・香川県教育文化研究所専務理事、平成十四年から坂出市立白峰中学校で教頭を務められるなど、現場や教育行政、教職員団体代表と様々なお立場で香川の教育にたいへん御尽力いただいた。香川県の教員ならびに香教連・香川教文研の大先輩としても本当に偉大な先生である。その後、平成十五年からは、香川大学教育学部(学校教育講座)助教授、平成二十年には鳴門教育大学院学校教育研究科(基礎臨床教育)准教授を経て、平成二十三年から現在の鳴門教育大学院教授(平成二十八年地域連携センター所長併任)として、さらなる御活躍をされている。

講演は、「教師として必要な力とはこれまで教員生活を振り返って」と題して、「①子ども時代からの体験が影響する」「②子どもたちから学ぶ」「③子どもに寄り添うとは何か」「④多くの人と出会う、経験を積む」「⑤教師として生きる覚悟と喜び」という5つのキーワードを視点を講演していただいた。阪根先生が子ども時代に御経験したことや教師に就かれた経緯、また、教壇に立つてから学んできたことや教師をみだす学生や研究生を指導する立場となつてさらに気づかされたことなど、ユーモアを交えながら話してくださいました。

本会場(鳴門教育大学地域連携センター講義室)やサテライト会場(香川県教育会館)には、学生や研究生の方々のみならず、徳島県知事様や教育現場で苦楽を共にした当時の同僚の先生方、阪根先生が中学校で教鞭をとられていた当時の教え子の方々など、多くの方々熱心にまたなつかしみながら阪根先生の講義を聴講した。

令和二年度講師部研修会 (採用試験対策部研修会)のお知らせ

令和二年度講師部研修会(採用試験対策部研修会)を、左記の内容で開催を予定しています。詳細につきましては、毎月の新聞に同封するパンフレット、または香川県教職員連盟フェイスブック等を御覧ください。

○第一回 日 時：令和二年四月二十五日(土) 九時三十分～十二時

・場 所：香川県教育会館
・内 容：講義・時事通信社模試

○第二回 日 時：令和二年五月十六日(土) 九時三十分～十二時

・場 所：香川県教育会館
・内 容：講義・時事通信社模試

○第三回 日 時：令和二年六月二十七日(土) 九時三十分～十二時

・場 所：香川県教育会館
・内 容：講義・演習(集団面接)

○第四回 日 時：令和二年八月六日(木) 十七時三十分～二十時

・場 所：香川県教育会館
・内 容：講義(模擬授業、個人面接)

○第五回 日 時：令和三年三月六日(土) 九時三十分～十二時

・場 所：香川県教育会館
・内 容：講義・時事通信社模試



温故知新

前例のない新型コロナウイルス感染症の発生の影響により、学校現場のみならず社会全体が危機的状況に陥っています。そのような状況でも、それぞれの立場において、感染症の拡大防止や、実情に応じて少しでも混乱をまねかないような対策を考え取り組んでいるなど、人々の行動力や決断力、対応力や適応力等にあためて人としての凄みを実感しております。今回は、「危機を防止する職場における」の行動指針について、以前、県教委義務教育課から示されておいたものです。こういう時に、今一度再確認し、再認識しておくことが必要だと考えます。

- ①「ちよっと遅だな」「大丈夫かな」という意識を持ち仕事をしているか
「リスクの予防」にはこの「危機意識」(異変センサー)の啓発と持続がモノをい。
- ②コンプライアンス(法令遵守)をはみ出した行動をしていないか
「社会」の要求に応えること。
- ③社会的責任または道義的責任からみて、問題はないか
「法的」に問題なくとも済まないことも。
- ④児童・生徒等の立場と目線、親民の顔を思い浮かべて行動しているか
いつでも児童・生徒等と保護者(親民)に見られているという意識を持つこと。
- ⑤職務の「業務事項」を「三項主義」でウヤムヤしていないか
「前からやっている」「ヨソでもやっている」という判断は危険だ。間違っていると感じたら、「おかしい」といふ。
- ⑥一つのクレームにも、迅速・的確に誠意を持って対応しているか
一件のクレームの裏に、「〇〇件のクレーム。クレームは財産だと考えよ。クレームには「恩師の声」「大切な人の訴え」と気持ちで対応すべし。一人の児童・生徒・保護者対一教職員の対応から「社会対学校」の問題にするな。
- ⑦そのことを誰(児童・生徒等・保護者・親民・関係者)に對しても堂々と説明できるか
誰に對しても「アカウンタビリティ」(説明責任)を果たせるか。
- ⑧「職務的な社会部記者」が知っても問題にならないかを考えよう
新聞の「社会面」に載るような問題ならば即刻、改善または中止せよ。
- ⑨「学校の常態」ではなく「社会の常態」で判断しているか
自分のスタンスから一歩離れて判断せよ。その基準は「社会の常態」。そのことを自分の「家族に話せるか、できるか」を、モノサシとせよ。
- ⑩「リスク記事」を筆頭としよう(報道記録は「危機管理の失敗例」の生きた宝庫だ。)
事件・事故や不祥事の「ニュースや記事」に注目し、「他山の石」を教訓として学び、朝礼や職場の会議で話しあうことから始めよう。(畠)